

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	乳幼児総合診査教室			事業コード	0313
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課		担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 佐々木 文枝	電話番号 6916212

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	母子保健・予防の推進	コード 3	関連予算 費目名	一般会計 04款03項02目 乳幼児総合診査(002-02)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 昭和58年度～)	
事務事業の概要	心身に障害のある乳幼児の早期発見と早期療育を図るために、専門かつ総合的な診査会を開催する。早期療育支援のために親子教室や個別相談を実施するほか、療育関係者による早期療育ネットワーク連絡会を定例で実施している。					
根拠法令等						
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
発育発達に問題があると思われる乳幼児の早期発見・早期療育(障がい児対策)のあり方について、昭和56、57年盛岡市医師会から提言。58年10月保健・医療・療育・福祉・教育等からなる乳幼児総合診査運営委員会を組織。専門療育の診査体制や療育指導体制を確立し、59年3月から事業開始。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市医師会及び運営委員会から①診査後の受け皿(療育・教育機関)の充実、②岩手県立療育センターを中心とした関係機関との連携を強化し、療育体制の確立を図るよう要望・検討が求められている。20年12月議会で障がいを持つ人への支援のあり方の中で当面、総合的な相談窓口体制の要望が出されている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
障害者発達支援法が制定され、広汎性発達障害者等の支援が強化されている。22年2月8日に乳幼児総合診査運営委員会から、「盛岡市療育システム充実に関する提言」を市長にした。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市内に居住する就学前の乳幼児	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市内に在住するの就学前の乳幼児数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ◆事業内容:心身の発育や発達に心配のある乳幼児が、小児神経学・身体機能面・きこえ・言語発達面、精神発達面など各分野の専門職により総合的な診査を受け、保護者と共に療育について具体的な支援を行う ①定例の診査会…月1回(主に第3土曜日) ②随時の精神診査会…年2回(曜日は不定) ◆診査の受け方…乳幼児健診で診査必要と認めた場合や、保護者が希望する場合、保育所・幼稚園等で必要と認めた場合に受診する。 親子教室…診査後教室参加の必要と認めた児 ◆周知方法 「もりおか子育てぶっく」や市のホームページ、関係機関にリーフレット、年報(年1回)を配布し周知。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 内容、方法、周知については22年度同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 乳幼児総合診査受診児総数	単位	人
				B. 乳幼児総合診査初回受診児数	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	①心身の発育や発達の遅れが早期に発見され、適切な療育支援を受けることにより発達への援助が出来る。 ②保護者が児の遅れに対する不安や迷いがなくなり、積極的な育児ができる。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 乳児期および3歳前受診児の初回受診児数の増加 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	人
				B. 十分な相談・指導が受けられたと答える保護者の割合(親子教室終了者アンケートより) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどの	健康が保たれる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の	3歳児健康診査受診率(単位:%) 妊婦健康診査受診率(単位:%)		

ように貢献する か)		成果指標)	
---------------	--	-------	--

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市内に在住するの就学前の乳幼児数	人	15057	14897	16000	14823	15000	15500	26 年度 16000
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	乳幼児総合診査受診児総数	人	156	121	160	126	150	150	26 年度 160
活動 指標B	乳幼児総合診査初回受診児数	人	119	102	110	117	120	120	26 年度 125
活動 指標C									年度
成果 指標A	乳児期および3歳前受診児の初回受診児数の増加	人	80	60	62	68	70	70	26 年度 70
成果 指標B	十分な相談・指導が受けられたと答える保護者の割合(親子教室終了者アンケートより)	%	56.3	60	62	44.4	60	60	26 年度 60
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	4,782	7,172	5,429	4,989	4,989	4,989	*****
財源 内訳	④国	千円		2,375					*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	4,782	4,797	5,429	4,989	4,989	4,989	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	4,782	7,172	5,429	4,989	4,989	4,989	*****
	延べ業務時間数	時間	2,200	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	8,800	8,880	8,880	8,880	8,880	8,880	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	13,582	16,052	14,309	13,869	13,869	13,869	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☒ 拡大または絞る余地がある ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 適切な療育機関に結びつかないケースへの支援や、就学に向けた保護者の悩みに対応するため、特別支援教育コーディネーターを積極的に活用する。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) コーディネーターが配属されている機関名や利用の方法等、連携システムが未確立。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 本事業の役割である障がい児の早期発見・早期療育は、「もりっこ健診」の名称で市民からは高い評価を得られている。最近の傾向として、小児科医保育園等からの紹介で初診にいたるケースの増加の傾向も見られ、より精度の向上が期待されている。一方、診査後の養育指導のあり方や受け皿の問題等への対応が重要である。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 総合診査以降の療育指導が如何に確保されるかが課題であり、運営委員会でも議論されている。国や県の動向も注視していきたい。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													